国土交通省

令和8年度 被害者保護増進等事業費補助金

7/31
申請受付開始

自動車運送業のみなさまの健康起因事故を防止するため、

ドライバーの

スクリーニング検査の支援を開始します

支援対象

- 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に係る経費
- 脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査）に係る経費
- 心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
- 眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る）に係る経費

※健康保険適用外として実施されるものに限る。

補助対象事業者

- **自動車運送事業者(以下に該当する中小企業者)**

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、特定旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者

- 検査対象者 **バス** **タクシー** **トラック** のドライバーのみ

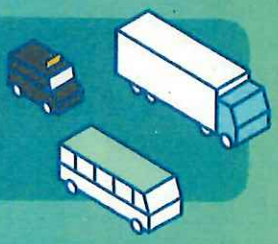

- 申し込みから交付までの流れ

1. スクリーニング検査の予約・受診
   検査申込兼委任状をご用意ください
2. 検査費用明細書・領収書の用意
   検査人数を申告し、審査が開始
3. 提出必須資料を全て用意し、交付申請（交付決定）
   検査費用明細書、領収書、アンケートを提出
4. 額の確定後、請求書を提出
5. 補助金受領

その他支援策に関する概要は裏面をご覧ください ▶▶▶

令和8年度 被害者保護増進等事業費補助金 補助金サイトはこちら →

03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く

本事業は国土交通省に採択され、同省監督のもとTOPPAN株式会社が事務局業務を運営しています。